

ご自宅にも
お持ち帰り
ご検討ください

加入者の皆様へ

国・公・私立学校教職員のための



アイリスプラン

【アイリスプランは教職員のための経済生活支援事業です】



着実に資産を育てる

年金コース

さらに始めやすく!

さらに便利に!

- ✓ 毎年の募集のタイミングで一時払いの申込みが可能に!
- ✓ パソコンやスマートフォンから加入内容の確認や一部払出の手続きが可能に!



裏面もご確認ください!

申込み締切 ▶ 令和7年11月10日(月)
掛金口座振替 ▶ 令和8年 2月24日(火)
保障開始 ▶ 令和8年 3月 1日(日)

病気・ケガ・賠償に備える

医療・日常事故コース

医療入院コース

- ✓ 日帰り入院から保障
- ✓ 41~65歳まで同一掛金!
だから再任用期間も安心



日常事故補償コース

- ✓ 個人賠償責任補償がついているので自転車保険としてもご利用可能
- ✓ 校舎内の廊下、階段でのケガは交通災害として手厚く補償



医療・日常事故コース
について詳しくはこちら



申込み締切 ▶ 令和7年12月 5日(金)
掛金口座振替 ▶ 令和8年 2月24日(火)
保障開始 ▶ 令和8年 3月 1日(日)



詳しい資料と申込書を送付します。PC・スマホ等からお気軽に資料請求してください。

教職員生涯福祉財団のホームページからも資料請求ができます!

※資料は各コース毎に送付しますので、到着日が異なる場合があります。

※お手元に資料が到着するまで2週間程度かかります。

資料請求締切日

令和7年10月20日(月)

アイリスプラン

検索



お問い合わせ

年金コース

医療・日常事故コース

※電話での資料請求はできません。

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

日本私立学校振興・共済事業団 共済事業本部 貯金・貸付課貯金係

アイリスプラン専用フリーダイヤル

〈事務取扱〉湯島サービス株式会社 月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～17:15

TEL 03(3813)5321(代)
0120(844)022(無料)

病気、ケガによる入院・手術・先進医療などに対応！

アイリスプラン

医療入院コース



おすすめポイント!!



日帰り入院
から
保障します



41～65歳まで
同一掛金！
再任用期間も
安心



**24時間
電話健康
相談サービス**

健康、医療等のご相談に
医師、看護師等の有資格者が
24時間年中無休で対応します。

ご契約例 シンプルな医療保障をご希望の方ならこんなプラン

ベーシック 5 口 + 手術特約 5 口 + 先進医療特約 (先進医療特約には口数はありません)

基本部分

ベーシック

入院 1日につき **5,000円**
ガン入院は **10,000円**

日帰り入院から保障。
1入院につき年間180日まで。
ガン入院は日数無制限。

長期入院 一時金で **15万円**

180日以上継続入院したとき。

特約

手術

手術の種類により
(一時金)

+ **20万円・**
10万円・5万円

所定の手術を受けたとき保障。
日帰り手術も対象。

特約

先進医療

自己負担した
技術料相当額
(最高1,000万円)

所定の先進医療を受けた
とき自己負担した技術料
を保障。

「ベーシック」とは入院給付金と長期入院給付金がセットされた基本部分のことをいいます。

月掛金

40歳以下
の場合

1,472円

41歳～65歳
の場合

2,202円

年払掛金、半年払掛金、子ども掛金、66歳以上の掛金など各掛金の詳細は、資料をご請求のうえ、ご確認ください。

お支払い事例やおすすめプランを紹介しています。  と感じたらまずは資料をご請求ください！

<https://www.kyosyokuinzaidan.jp>

アイリスプラン

検索



入院

長期入院



手術

退院後療養

先進医療

ガン診断

生活習慣病

女性特定疾病

ベーシック（基本部分） 1口あたりの保障額

記載の金額は1口あたりの保障額です。記載の保障額に、加入される口数を掛けていただくと実際の保障額となります。

入院給付金	1日につき 1,000円	病気やケガにより入院したとき 日帰り入院 ^(注1) から保障します。 ※1入院につき年間180日まで
	1日につき 2,000円	ガン(上皮内ガンを含む)により入院したとき 日帰り入院 ^(注1) から保障します。 ※入院日数無制限 ガン入院は給付が2倍!
長期入院給付金	一時金 3万円	病気やケガにより180日以上継続入院をしたとき

オプション（特約部分） 1口あたりの保障額

ご注意 オプションのみのご契約はできません。
必ずベーシックのご契約が必要となります。

記載の金額は、1口あたりの保障額です。記載の保障額に、加入される口数を掛けていただくと実際の保障額となります（先進医療特約は除きます）。

最高10口（先進医療特約以外のオプションはベーシックの口数以内）までご契約いただけます。
ご本人の契約が1口でもあれば、配偶者・お子さまは10口（先進医療特約以外のオプションはベーシックの口数以内）までご加入いただけます。

手術給付金	一時金 4万・2万・1万円	所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて
退院後療養給付金	一時金 1万円	10日以上継続入院後に退院したとき 退院後の療養・通院等にお役立ていただけます!
先進医療給付金	自己負担した技術料相当額 (最高 1,000万円) 口数はありません	所定の先進医療 ^(注2) を受けたとき 年間通算で最高1,000万円。更新後はリセットされます。
	上記給付金の10% (1回につき最高 20万円) 口数はありません	上記の給付金が支払われるとき、先進医療諸費用給付金として上記給付金の10% 上記給付金の10%が1万円に満たないときは1万円となります。
ガン診断給付金	一時金 20万円	出生後、初めてガンと診断されたとき
生活習慣病入院給付金	1日につき 1,000円	所定の生活習慣病により入院したとき 日帰り入院 ^(注1) から保障します。 ※1入院につき年間180日まで
女性特定疾病入院給付金	1日につき 1,000円	所定の女性特定疾病により入院したとき 日帰り入院 ^(注1) から保障します。 ※1入院につき年間180日まで

(注1) 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料等の有無などを参考にして判断します。

(注2) 先進医療とは、公的医療保険制度にもとづく評価療養のうち厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた療養で、先進医療ごとに厚生労働大臣が定める医療機関で行われるものに限り、療養を受けた時点において先進医療に該当している必要があります。該当の技術および医療機関等につきましては厚生労働省のホームページ等をご確認ください。

お支払いの対象となる「ガン」「生活習慣病」「女性特定疾病」については資料を請求いただき、パンフレットおよび重要事項等説明書をご確認ください。

配偶者・お子さまもご加入いただけます

※配偶者・お子さまの加入には教職員ご本人の契約が必要です。
※加入できるお子さまは、教職員ご本人と同一生計の方で、新規加入は21歳までです。

満90歳まで契約更新可能!

退職後も
継続できます

毎年保障内容を見直せます

※1年ごとの契約更新となります。

掛金や契約条件など詳しい内容につきましては、ホームページで資料をご請求ください。

教職員共済の「医療共済」のご契約がある方は「医療入院コース」はお申込みいただけません。

この紙面では医療入院コースの概要を説明しています。ご契約にあたっては資料をご請求のうえ、必ずパンフレットおよび重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）をご覧ください。制度内容をご確認ください。

個人情報に関するお取扱い

アイリスプラン医療入院コースは、教職員共済を元生協とする共済制度です。

教職員共済は個人情報を必要な範囲で取得し、適正な利用に努めます。ご提供いただいた個人情報を、適正な共済契約の締結と維持管理、共済金のお支払い等共済事業の健全な運営や、教職員共済が行う事業のご案内、よりよい商品・サービスの提供のために利用させていただくとともに、業務委託先等に提供を行うことがあります。また、次の取扱いを行います。

- ①当該共済業務を行うために、ご契約に関する個人情報を一般財団法人教職員生涯福祉財団、所属団体（文部科学省共済組合、公立学校共済組合、日本私立学校振興・共済事業団）に提供すること、またはこれらの者から提供を受けることがあります。
- ②当該共済業務を行うために、ご契約に関する個人情報を医療機関等に提供すること、またはこれらの者から提供を受けることがあります。
- ③引受リスクを適切に分散するために再共済または再保険を行うことがあります。その場合は当該業務に必要な個人情報を再共済団体等に提供します。

教職員共済の個人情報・特定個人情報の取扱いに関する詳細については、ホームページ（<https://www.kyousyokuin.or.jp/>）をご覧ください。

日常生活で起こるさまざまなケガ・事故・賠償に！

アイリスプラン

日常事故補償コース



おすすめポイント!!



個人賠償を
最高1億円まで
補償！



自転車保険
としても
ご利用いただけます



校舎内の階段・廊下でのケガは
交通災害
として
手厚く補償

ほとんどの自治体が自転車保険への加入を「義務化・努力義務化」！

アイリスプラン「**日常事故補償コース**」なら、
ご本人が加入すれば、家族全員の賠償事故を**最高1億円**まで補償します！

高額賠償の判決例

小学5年生の男子児童がマウンテンバイクで、歩行中の60代の女性をはねた。被害者は頭の骨を折り、意識不明の重体となった。

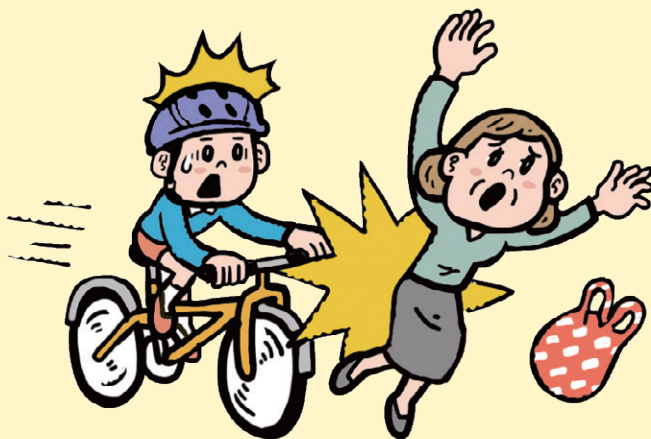
9,520万円

(神戸地裁 平成25年7月判決)

成人男性が昼間に自転車で信号を無視して猛スピードで交差点に進入。横断歩道を横断中の女性と衝突し、被害者は11日後に死亡した。

5,438万円

(東京地裁 平成19年4月判決)



お支払い事例やおすすめプランを紹介しています。  と感じたらまずは資料をご請求ください！

<https://www.kyosyokuinzaidan.jp>

アイリスプラン

検索



補償内容

賠償責任に対する補償

個人賠償責任補償 法律上の賠償責任を補償

最高
1億円



自転車で他人をはね
ケガを負わせてしまった



誤って店の商品を
壊してしまった

国内外において生じた偶然な事故により、他人にケガを負わせたり他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負担したことによって被った損害について補償します。

- ・自動車事故に関する損害賠償や職務遂行に直接起因する損害賠償は対象になりません。
- ・日本国内において発生した事故について、「示談交渉サービス」がご利用できます。詳しくはパンフレット等をご覧ください。

ケガに対する補償

交通災害補償

乗物や、交通機関によるケガを補償

校舎内の階段で
転倒して
ケガをした



駅のホームでの
ケガ

国内外における、ケガによる死亡・後遺障害・入院・手術・通院・自宅治療[※]について補償します。
※自宅治療は交通災害のみに適用。

一般傷害補償

日常生活におけるさまざまなケガを補償

料理中に
ヤケドした



スポーツ中に
転んで
アキレス腱が
切れた

おすすめプラン バリュープラン(5口)の場合

個人賠償責任補償

最高 **1億円** (1事故につき)

個人賠償については、
ご本人の契約があれば
ご家族全員[※]を補償します。

※補償範囲はパンフレット等をご覧ください。

交通災害補償

死亡 **700万円**

入院 1日につき **9,000円**

(入院5日～180日の場合。入院日数によりお支払い金額が異なります。)

通院 1日につき **5,000円** (90日限度)

その他、後遺障害・手術・自宅治療の場合も補償します。

一般傷害補償

死亡 **200万円**

入院 1日につき **1,500円**

(入院180日以内)

通院 1日につき **1,000円** (90日限度)

その他、後遺障害・手術の場合も補償します。

ご本人 年掛金 **8,340円** うち損害保険会社分 4,090円

配偶者・お子さま (1人あたり) 年掛金 **7,550円**
うち損害保険会社分 3,300円

☆ご契約にあたっては、エントリー(3口)、バリュー(5口)、プレミア(10口)プランよりお選びください。

配偶者・お子さまもご加入いただけます

- ※配偶者・お子さまの加入には教職員ご本人の契約が必要です。
- ※加入できるお子さまは、教職員ご本人と同一生計の同居、または同一生計の別居で未婚の方です。

年齢に制限なく 契約更新可能!

退職後も
継続できます

- ※給付金の請求状況によっては、ご継続いただけない場合があります。

年齢・性別に関わらず
掛金は一律です

掛金や契約条件など詳しい内容につきましては、ホームページで資料をご請求ください。

教職員共済の「レスキューズリー(交通災害共済)」のご契約がある方は「日常事故補償コース」はお申込みいただけません。

- ・日常事故補償コースは教職員共済の制度である「交通災害共済」と、損害保険会社の商品である「傷害総合保険」を組み合わせたものです。
- ・一般傷害補償と交通災害補償の一部分および個人賠償責任補償は、教職員共済を契約者とする「傷害総合保険」の団体契約で、損害保険ジャパン株式会社(幹事保険会社。以下損保ジャパンといいます)、三井住友海上火災保険株式会社の2社を引受保険会社とする傷害総合保険の共同保険契約です。幹事保険会社は他の引受保険会社の代理・代行を行います。各保険会社は連帯することなく、単独別個に保険契約上の責任を負います。
- ・この紙面では日常事故補償コースの概要を説明しています。ご契約にあたっては資料をご請求のうえ、必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。制度内容をご確認ください。

個人情報に関する取扱い

アイリスプラン日常事故補償コースは、教職員共済を元受生協とする共済制度です。

教職員共済は個人情報を必要な範囲で取得し、適正な利用に努めます。ご提供いただいた個人情報を、適正な共済契約の締結と維持管理、共済金のお支払い等共済事業の健全な運営や、教職員共済が行う事業のご案内、よりよい商品・サービスの提供のために利用させていただくとともに、業務委託先等に提供を行うことがあります。また、次の取扱いを行います。

- ①当該共済業務を行うために、ご契約に関する個人情報を一般財団法人教職員生涯福祉財団、所属団体(文部科学省共済組合、公立学校共済組合、日本私立学校振興・共済事業団)に提供すること、またはこれらの者から提供を受けることがあります。
- ②当該共済業務を行うために、ご契約に関する個人情報を損保ジャパンに提供すること、または提供を受けることがあります。

■アイリスプラン日常事故補償コースの補償の一部分は、教職員共済を契約者とする団体契約で、損保ジャパン(幹事保険会社)、三井住友海上火災保険株式会社の2社を引受保険会社とする共同保険契約によるものです。

■保険契約者である教職員共済は、ご契約に関する個人情報を損保ジャパンに提供します。

■損保ジャパンは、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、損害保険等損保ジャパンの取り扱い商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用し、その他業務上必要とする範囲で、業務委託先、再保険会社、等(外国にある事業者を含みます)に提供等を行う場合があります。また、契約の安定的な運用を図るために、加入者および被保険者の保険金請求情報等を契約者に対して提供することがあります。なお、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含みます)の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。個人情報の取扱いに関する詳細(国外在住者の個人情報を含みます)については損保ジャパン公式ウェブサイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)をご覧ください。取扱い代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

教職員共済の個人情報・特定個人情報の取扱いに関する詳細については、ホームページ(<https://www.kyousyokuin.or.jp/>)をご覧ください。

元受生協 教職員共済生活協同組合(厚生労働省認可) 〒162-8624 東京都新宿区山吹町10-1
取扱代理店 株式会社一ツ橋サービス 〒162-0801 東京都新宿区山吹町333 江戸川橋アクセス6階

承25-企-12(2506)
SJ25-03237(2025.06.19)

アイリスプラン年金コース (拠出型企業年金保険)

この制度は一般財団法人教職員生涯福祉財団が引受会社である生命保険会社と締結した拠出型企業年金保険契約に基づき運営します。

特長

アイリスプラン年金コースは、教職員生涯福祉財団が実施し、安定的な資産形成の選択肢として教職員の皆様だけが加入できる制度です。

加入資格

加入型
(保険料控除)

新規
加入資格

個年型 個人年金保険料控除の対象

申込日現在健康で正常に就業し、現職の加入者で
加入日から満60歳(掛金払込完了日)まで
積立期間が10年以上ある加入者。

昭和51年3月1日以降生まれの方

一般型

一般の生命保険料控除の対象

(個人年金保険料控除は受けられません)

申込日現在健康で正常に就業し、現職の加入者で
加入日から満60歳(掛金払込完了日)まで
積立期間が2年以上ある加入者。

昭和43年3月2日以降生まれの方

※ご加入後の型変更はできません。※休職中・育休中の方は新規加入できません。※任意継続加入者の新規加入はできません。

※公立学校共済組合および文部科学省共済組合の組合員または私立学校教職員共済制度の加入者でなくなった場合は、年金コースから脱退となります。

税法上の取扱いについて

加入期間中		払い込んだ保険料は保険料控除の対象	
受取時	年金受取時	雑所得の対象	税金は受け取った年金額全体ではなく、年金額から必要経費(年金額に対する保険料)を差し引いた部分に課税
	一時金受取時	一時所得の対象	税金は受け取った一時金から払込保険料を差し引いた金額が50万円まで非課税(他の一時金がない場合)

※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。

給付額試算表 (加入後経過年数ごとの積立金額)

予定利率は年1.25%です。(※令和7年6月1日現在)

※月払加入は、2口(2,000円)からとなります。※表はそれぞれ1口の場合です。10口の場合はこの表を10倍にしてください。

※加入期間および掛金(口数)の変更(増口)日により積立金額が払込掛金合計額を下回ることがあります。

(注) ボーナス払・一時払は月払加入が条件となります。

月 払 (1口=1,000円の場合)				ボーナス払 (1口=10,000円の場合)				一時払 (1口=100,000円の場合)			
加入後 経過年数	払込掛金 合計額	増減額	積立金額 (脱退一時金額)	加入後 経過年数	払込掛金 合計額	増減額	積立金額 (脱退一時金額)	加入後 経過年数	払込掛金 合計額	増減額	積立金額 (脱退一時金額)
1 年	12,000 円	約 ▲ 220 円	約 11,780 円	1 年	20,000 円	約 ▲ 380 円	約 19,620 円	1 年	100,000 円	約 ▲ 1,040 円	約 98,960 円
2	24,000	▲ 300	23,700	2	40,000	▲ 530	39,470	2	100,000	90	100,090
3	36,000	▲ 250	35,750	3	60,000	▲ 450	59,550	3	100,000	1,230	101,230
4	48,000	▲ 60	47,940	4	80,000	▲ 140	79,860	4	100,000	2,380	102,380
5	60,000	270	60,270	5	100,000	390	100,390	5	100,000	3,540	103,540
10	120,000	4,070	124,070	10	200,000	6,650	206,650	10	100,000	9,580	109,580
15	180,000	11,610	191,610	15	300,000	19,140	319,140	15	100,000	15,980	115,980
20	240,000	23,110	263,110	20	400,000	38,220	438,220	20	100,000	22,760	122,760
30	360,000	58,940	418,940	30	600,000	97,770	697,770	30	100,000	37,560	137,560
40	480,000	113,640	593,640	40	800,000	188,740	988,740	40	100,000	54,170	154,170

給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。

(1) 記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の基礎率(予定死亡率、予定事業費率等)を使用しており、その他の引受会社の基礎率を含めたものとはなっていません。

(2) 「給付額試算表(加入後経過年数ごとの積立金額)」の金額は、次の条件で計算していますが、実際にお支払する金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。

① 年間保険料51億円を常に維持していること。

② 加入者全員の保険料が毎月月末に入金されたものであること。

③ 給付額試算表の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の予定利率(令和7年6月1日現在年1.25%)に基づき計算しています。なお、基礎率(予定死亡率、予定事業費率等)については、将来変更される場合があります。

(3) 記載の給付額試算表には、配当金を加算していません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。決算実績によってはお支払できない年度もあります。また配当金が生じた場合には積立金の増に充当されます。年度途中で脱退された場合は、その年の配当金がありません。

(4) 積立金(脱退一時金)は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回ります。

〈事務幹事会社〉明治安田生命保険相互会社 公法人業務部 特定公法人業務推進第二G TEL:03-3283-3360 [月～金 9時～17時(祝日除く)]

25歳・
45歳・55歳
の加入例は
こちら

NEW

各年齢の将来受取額や積立必要額の試算は
ホームページで行えます。

アイリスプラン

検索



●掛金の払込みは口座振替。ライフプランにあわせて年に1回、口数の見直しもできます。

●新規加入時、退職時に加えて、今年度から毎年の募集のタイミングで一時払の申込みができるようになりました!

加入例

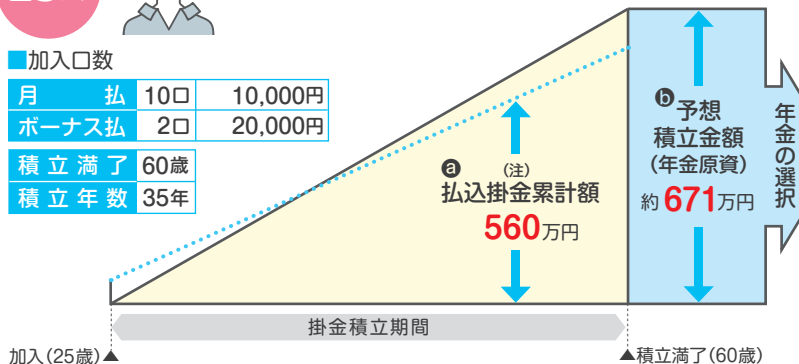
25歳



少額から手軽に資産形成できるんだ!

■加入口数

月 払	10口	10,000円
ボーナス払	2口	20,000円
積立満了	60歳	
積立年数	35年	



■10年確定年金〈受取イメージ〉

受取期間10年		C 年金受取総額 約706万円
60歳	70歳	
月額約58,000円 60歳から10年間にわたり受け取れる		
A 払込掛金累計額	5,600,000円	
B 予想積立金額(年金原資)	6,716,200円	
C 年金受取総額	7,067,600円	

戻り率* 約126.2%

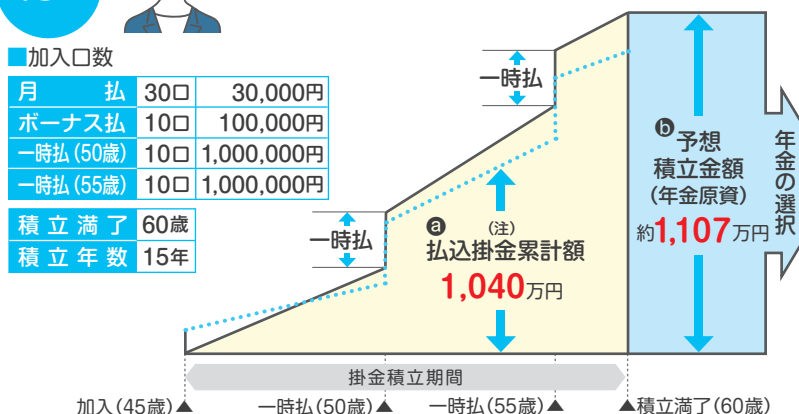
45歳



預金していたお金をこっちにまわそう!

■加入口数

月 払	30口	30,000円
ボーナス払	10口	100,000円
一時払(50歳)	10口	1,000,000円
一時払(55歳)	10口	1,000,000円
積立満了	60歳	
積立年数	15年	



■10年確定年金〈受取イメージ〉

受取期間10年		C 年金受取総額 約1,165万円
60歳	70歳	
月額約97,000円 60歳から10年間にわたり受け取れる		
A 払込掛金累計額	10,400,000円	
B 予想積立金額(年金原資)	11,070,900円	
C 年金受取総額	11,650,200円	

戻り率* 約112.0%

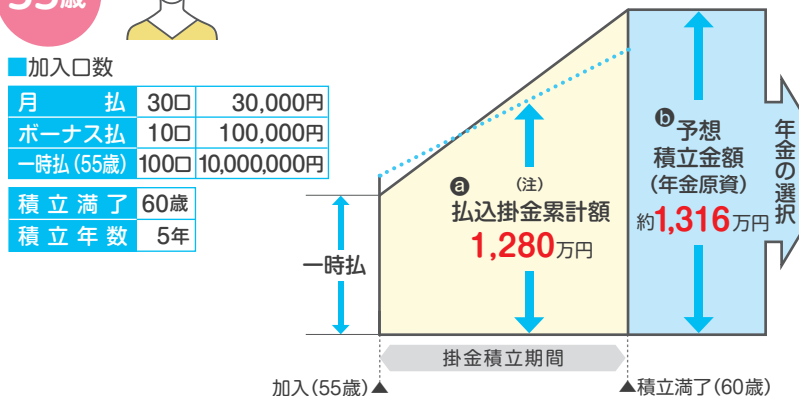
55歳



短期間の積立でも資産形成できるんだ!

■加入口数

月 払	30口	30,000円
ボーナス払	10口	100,000円
一時払(55歳)	100口	10,000,000円
積立満了	60歳	
積立年数	5年	



■10年確定年金〈受取イメージ〉

受取期間10年		C 年金受取総額 約1,385万円
60歳	70歳	
月額約115,000円 60歳から10年間にわたり受け取れる		
A 払込掛金累計額	12,800,000円	
B 予想積立金額(年金原資)	13,166,000円	
C 年金受取総額	13,854,900円	

戻り率* 約108.2%

(注) 掛金には制度運営事務費(口座振替手数料など)(月払1口当り9円、ボーナス払1口当り90円、一時払1口当り400円)が含まれています。

*戻り率は、「A払込掛金累計額」に対する「C年金受取総額」の割合を示しています。戻り率(%)=C÷A×100

*年金受取開始を60歳とした場合のものです。 *年金受取の種別は他にもあります。詳細はパンフレットをご確認ください。

⑤

給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。

記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)を使用しており、その他の引受会社の基礎率を含めたものとはなっていません。なお、実際にお支払する金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。なお、年金開始後は、保険事務費として、年金支払時に年金額の1%を積立金から控除します(記載金額は控除後です)。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。配当金が生じた場合には年金の増額のため保険料に充当しますが決算実績によってはお支払できない年度もあります。なお、記載の給付額には、配当金を加算していません。予想積立額は払込期間が短いと払込掛金累計額を下回る場合があります。

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

ご自宅にも
お持ち帰り
ご検討ください

加入者の皆様へ

国・公・私立学校教職員のための

アイリスプラン

年金コース

増やしたい・・・
でも
減らしたくない・・・

資産形成 どうする？

NISAやiDeCoで
備えたい・・・
でも投資元本割れが不安・・・

預金していても
増えないし・・・
でも投資は難しそう・・・

安定的な資産形成の選択肢として

手軽に無理なく資産形成したいなら

＼2つの想いに応えます／

それが「アイリスプラン年金コース」

アイリスプラン年金コースは、所定の生命保険料控除の対象となります。

詳細は5、6ページをご確認ください



年金コースの
PR動画が見られます

パンフレットを掲載していますので、合わせてご確認ください。

アクセス用二次元コードで！

▼または検索

アイリス年金.com

検索

